

不利益処分 of 処分基準

処 分 の 内 容	マンション敷地売却組合の議決、選挙、当選又は解任の投票の取消し
	根拠法令及び条項
	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第161条第7項
	所 管 部 課 係 名
まちづくり未来部建築審査課住宅係	
処 分 基 準	関 係 条 項
	未設定（前例事務処理がないため）
	基 準 （未設定の場合はその理由）
参 考 事 項	
	設 定 等 年 月 日
平成 年 月 日設定（平成 年 月 日最終変更）	